

あなたの常識は世間の常識でしょうか？



宍戸 栄徳

香川大学名誉教授

Harunori
Shishido

1 新聞の発行部数が減少しています。2007年に発行部数と世帯数の比率が1.01だったのですが、毎年減少を続けていて2023年には0.49にまで低下しています。平均すると2世帯に1世帯は新聞を購入していないことになります。減少の大きな理由はスマートフォンの普及でニュースを新聞で読まなくてもインターネットのいわゆるネット・ニュースで知ることができるからと考えられます。ネット・ニュースでよく知られているのはYahooニュースです。WindowsのPCを使用している方はMicrosoftの提供しているニュースを無意識のうちに読まれているのではないのでしょうか。

それぞれのサイトではニュースが多様なカテゴリに分けて記載されており、まんべんなくニュースが提供され、それらの中から自分の興味にしたがって読んでいますので、世の中の動きを偏りなく把握できていると思われているのではないのでしょうか。

2 新聞の紙面が微妙に異なります。分かりやすいのは、香川県では限られた新聞にしか夕刊がないので、夕刊がある地域で夕刊に掲載された記事でも翌日の朝刊以降の記事になります。紙面の関係で記事とならないことさえあります。また、全国紙ではそれぞれの地域に特化した紙面を地方版として作成しているため、同じ日の同じ新聞でも地域によって紙面は異なります。

東京や大阪など全国紙の本社がある地域でも締め切り間際のニュースは印刷・配達をギリギリまで待てる地域に向けては最新の内容を盛り込みますが、そうでない地域は配達時間の関係で記事の内容が早い段階のものになります。このように新聞を印刷・配送することから紙面が違ってくることがあります。それでも一定程度の人間が同じ紙面を読んでいます。

3 ネット・ニュースでは、記事を書いてネットに掲載すれば世界中の人が同じ記事を読めるので、みんなが同じ記事を読めるのではないかと思います。問題はその記事と同じ様に目にふれてい

るかです。新聞では隅から隅まで目を通せば掲載されている記事を見落とすことはありません。大雑把に言うと新聞に載っていたことはみんなが同じ内容を知っていることとなります。

ネット・ニュースは締め切り時間があるわけではなく、四六時中新しいニュースが追加されていくので、すべての記事をもれなく読むことなどできません。記事そのものも、サイトが独自に取材・掲載している記事に加えて各種メディアでの情報を転載や引用しているものが多くあります。ここで述べたいのは、個人としての記事の選択の問題です。Aさんが読んでいたネット・ニュースとBさんが読んでいたネット・ニュースは全く違う可能性があるのです。記事の内容ではなく記事の選択が違うのです。

4 インターネットではターゲット広告という手法が使われています。商品の購買履歴に加えて検索サイトでの検索履歴、位置情報などいろいろな情報から顧客が購入しそうな商品の広告をその人が閲覧しているサイトに広告として提示しているのです。ある商品を購入するために特定の商品を探ると、それまでは見かけなかったその商品や類似商品の広告が頻繁に表示されます。特定の商品の価格や性能を検索、閲覧した情報をもとに広告を提示しています。

ネット・ニュースでもこの手法がとられているのではないかと感じます。どのようなニュースに関心が高いか分かれば、個人個人にその分野や主張のニュースを積極的に提示すれば熱心に読んでもらえます。ニュースを一人ずつカスタマイズして提供するのは、特定の傾向に偏った記事ばかりが提示されると、世の中の人々がみんなそのような考え方をしているかと思ってしまう。SNSでさらにその傾向が強まります。世間の人々はみんな自分と同じ様な考えをしていて自分の考えは世間の常識と信じ、似たような考えの人が集まってグループとしてその考えをさらに補強していきます。あなたの常識は世間の常識でしょうか。

中央会だより 1

令和9年中小企業団体全国大会開催に向けて 大西高松市長へ表敬訪問

4月15日、本会国東会長は、昨年11月の池田香川県知事への表敬訪問に引き続き、開催都市である大西高松市長へ令和9年に本県では初めての開催が予定される「第79回中小企業団体全国大会」への協力要望のため、表敬訪問を行いました。

この大会は、毎年1回、全国の中小企業団体の代表者が一堂に会し、その決意を内外に表明するとともに、国等に対して中小企業振興施策の確立を訴え、組合組織を基盤にして中小企業の安定的な振興発展を目指すものです。

本県での開催にあたり、会場は、来年3月にオープン予定の「香川県立アリーナ」を候補とし、県内外より、中小企業団体の代表者ら約2,000名をお迎えすることになります。

今後、大会開催に向けて、準備等を進めてまいりますので、会員組合等の皆様にもご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。



▲表敬訪問の様子



▲大西市長（左）に大会協力要望する国東会長

中央会だより 2

組合事務局代表者等研修会を開催

本会は4月25日、本会研修室（高松市）において組合事務局代表者等研修会を開催し、組合役職員約30名が出席しました。

まず始めに、四国経済産業局 中小企業課取引適正化推進室 岸本哲郎氏を講師にお迎えし、「フリーランス新法についてのご説明」をテーマにお話いただきました。

今年秋頃までに施行予定のフリーランス新法についての目的や適用対象などの説明があり、出席者は熱心に受講されていました。



▲岸本講師

引き続き、本会総務企画部・高國課長より「組合事務局代表者が知っておくべき実務のポイント」をテーマに、決算期の事務手順や事業報告書、決算関係書類の作成、各種登記手続きや組合法に対応した事務処理、行政庁に提出する書類等、実務面を中心に説明を行いました。

出席した組合事務局の方々は今後、通常総会の議案書作成に始まり、監査会、理事会及び通常総会の開催並びに定款変更、代表理事変更等に伴う登記まで一連の各種組合手続きが続く多忙な時期に入ることもあり、熱心に受講されていました。



▲講師の高國課長



▲会場の様子

総会終了後の事務手続きをお忘れなく！

●決算関係書類の提出

組合は、通常総会終了後2週間以内に、事業報告書及び決算関係書類を所管行政庁に提出することが義務づけられています。

【提出書類】

- ・事業報告書 ・財産目録 ・貸借対照表 ・損益計算書
- ・剰余金処分案又は損失処理案 ・前記の書類を承認した通常総会の議事録

●役員変更届の提出

役員に変更があった場合は、変更のあった日から2週間以内に所管行政庁に届け出ることが定められています。役員の変更とは、役員の住所・氏名の変更や改選・補充・辞任、代表理事等の交代など役員に関する一切の変更をいいます。

●代表理事の変更登記等

組合は代表理事の住所、氏名のほか、組合名称、事務所所在地、事業並びに出資金等を登記しています。これらの事項に変更があったときは、変更のあった日から2週間以内に法務局に登記を行う必要があります。

特に、代表理事は再選された場合も、変更に応当するので登記が必要です。ご注意ください。

☆下記本会ホームページにおいて決算関係書類、役員変更届、議事録等の様式を活用することができます。

<http://www.chuokai-kagawa.or.jp/chuokai/download/index.html>

☆事務手続き等について、ご不明な点がございましたら本会指導員までご相談下さい。

通常総会開催のお知らせ

令和6年度通常総会を次の通り開催いたしますので、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

- 日 時：令和6年6月20日（木） 15時30分～
- 場 所：高松国際ホテル（高松市木太町2191-1）

1時間でわかる 2024年度版 人事労務の法改正 トータル解説講座のご招待

2024年も人事労務領域では様々な法改正が行われる見通しとなっており、経営者・人事労務ご担当者さまからは「自社がどの法改正の対象で、それがどの程度重要なかがわからない」「法律の解釈が難しく、どのように正しい対策を進めていけばよいのか」といったお悩みや疑問の声を多くお聞きしています。

〈全国法対応・デジタル化支援機構〉は、人事労務関連法の改正・電子帳簿保存法・いわゆる2024年問題などの対応や社内デジタル化に伴う課題解決を目的に、全国(特に地域)の企業向けの業務サポートを推進するべく設立されました。

この度は支援活動の一環として、経営者・人事労務ご担当者さまに向けて〈全国法対応・デジタル化支援機構〉と〈専門機関・専門家〉、そして機構支援パートナー・後援各社の協力のもと「1時間でわかる 2024年度版 人事労務の法改正 トータル解説講座」を開催させていただき運びとなりました。

年度始めに知っておきたい人事労務関連法改正の最新動向と対応施策をテーマに、社会保険労務士が専門家ならではの視点から今年度の重要トピックを丁寧に解説。たった一回の出席で「今年度の実務に最低限求められる基礎知識、具体的な対応事項や法解釈のポイント、社内体制構築へのステップ」などをまとめてチェックすることができます。

現場の実務へのご不安があり「各種法改正の全体感と具体策をまずは知りたい」とお考えのご担当者さまはもちろん、すでに対応への準備を終えているご担当者さまにとっても、今後に向けたおさらいや見直しの機会としてご活用いただける充実のセミナーとなっております。

業務でご多忙の場合はアーカイブ動画や贈呈資料を使って、ご都合のよいタイミングで後から確認することもできます。

ぜひこの機会にご出席ください。

- 講座の特徴 ▶ ● 2024年の人事労務に関する法改正の「最新の動向確認・実務対応に向けた準備」ができる
● 普段の人事労務業務に役立つ豪華な特典を進呈

特典① 2024年人事労務の法改正対応パーフェクトガイド

特典② 実務で役立つ社内からの想定質問Q&Aブック

◆ 講座名：1時間でわかる 2024年度版 人事労務の法改正 トータル解説講座

◆ 日 時：下記日程、毎週木曜日 15:00~16:00に開催

5月2日・9日・16日・23日・30日
6月6日・13日・20日・27日

日程のご都合が合わない方・合うかわからない方にも、講座終了後にアーカイブ動画・ガイドブックを進呈しますので、ぜひお申込みください。スマートフォンからも視聴可能です。

◆ 会 場：オンラインセミナー ◆ 参加費：無料

◆ 登壇者：山口 友佳氏 (日本社会保険労務士法人 特定社会保険労務士)

◆ 対 象：企業の経営者・役員／労務担当者の方

お問い合わせ

全国法対応・デジタル化支援機構 事務局

メール：jimukyoku@osclid.com フリーダイヤル：0120-118-253 ※受付時間 平日9:00~18:00

お申し込み方法

講座準備の都合上、出欠の旨を講座開催日の2日前までに、
右記、二次元コードから受講フォームに入力ください。



主催：



全国法対応・デジタル化支援機構 香川支部

後 援：四国新聞社、【経】経済レポート、香川県中小企業団体中央会

協 力：フリー株式会社、日本社会保険労務士法人

お知らせ 2

令和6年度「かがわ県産品コンクール」出品大募集中！

これまで話題のヒット商品を数々生み出してきた『かがわ県産品コンクール』。今年も出品を大募集中です。「うどん県。それだけじゃない香川県」の「それだけじゃない」魅力あふれる県産品のご応募をお待ちしております。

◆募集期間

令和6年4月22日（月）～6月28日（金）【必着】

◆出品部門

1. 食品部門（菓子・スイーツを除く）
2. 菓子・スイーツ部門（和洋菓子・甘味類）
3. 一般部門（非食品）
4. オリーブ部門（食品、菓子・スイーツ、非食品）

◆選賞予定数

1. 知事賞（最優秀賞） 各部門1品以内、計4品以内
2. 優秀賞 各部門1品以内、計4品以内

◆応募要件

全部門共通

応募者は、香川県内に所在し、生産能力を有し、生業として営んでいる生産者・製造者であること。

※他に要件は全9項目

オリーブ部門（上記の共通事項に加えて次の要件を満たすもの）

- (1) 香川県内で栽培されたオリーブを、直接的または間接的に使用して生産または製造された商品であること。
 - (2) オリーブ関連商品のブランド力強化と全体のブランドイメージの向上への貢献が期待できる商品であること。
- ※詳細は、募集要項をご覧ください。

◆応募方法

香川の県産品ポータルサイト「LOVE さぬきさん」から申込書をダウンロードし、必要事項を記入の上、LOVE さぬきさんの申込フォームからお送りいただくか、メール又は郵送でも受付しています。

◆応募先・お問合せ

〒760-8570 香川県高松市番町四丁目1番10号
香川県交流推進部 県産品振興課
担当：早馬 TEL：087-832-3383
E-mail: kensanpin@pref.kagawa.lg.jp



詳しくは、ホームページをご覧ください

らぶさぬきさん

検索

<https://www.kensanpin.org/>



一部価格転嫁は進んでいるものの、原材料・エネルギー価格の高止まりや、人件費の上昇により収益的に厳しい状況が続いていることから
 主要3指標ともに悪化した。 2024年3月

製造業	食料品 	<ul style="list-style-type: none"> ●令和6年4月期の輸入小麦政府売渡価格は、従来からの改定ルールに基づき0.6%の引下げとなった。原材料価格の値下げ率が小幅なため、今春見込まれる輸送費や労務費等のコスト上昇分を製品価格にどう反映するか不透明である。(製粉製麺) ●組合員の出荷量推移は前月対比135.8%、前年同月対比で100.9%(2月分)である。(調理食品) ●日本冷凍食品協会による1月の冷凍食品生産数量は昨対96.9%となり、2022年9月以降17か月連続で前年実績割れとなっている。カテゴリー別ではフライ揚げ物類が95.9%、フライ類以外の調理食品が97.0%、菓子類が101.4%となり、12月に続いて菓子類のみ前年を上回った。業態別では市販用が99.8%、業務用が91.8%と市販用は昨対並みとなったが業務用が大きく前年を下回った。食品値上げについて、帝国データバンクによると主要食品メーカー195社が4月からの食品値上げを発表している。品目は2806品目であり、ハム・ソーセージなどの畜肉製品や冷凍食品などの加工食品が多くを占める。大手企業だけでなく、我々中小零細企業もきちんとした価格の値上げが求められている。(冷凍食品) ●最近、小規模店舗の廃業が相次いでいる。原因は、店主の高齢化と後継者不足である。(生麺)
	繊維工業 	<ul style="list-style-type: none"> ●皮革・合成皮革手袋については上向く気配もなく弱含みは続いている。繊維製手袋についても価格帯は下がっており皮革ほどではないが悪化している。(手袋)
	木材・木製品 	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルス感染症5類への移行後の家具業界の低迷は未だ回復しない。円安により材料価格は高止まりだが、これ以上の価格転嫁も難しい。その中で、香川県産木材を利活用した家具づくり「100%MADE IN SANUKI PROJECT」への注目度はアップし、受注も徐々に増加しているためさらに注力していく。(家具) ●住宅需要の低迷が続いており、新築の戸建て住宅着工は減少して3月も厳しい状況にある。そのような中においてリフォームが増加傾向にあるが、輸入木材が値上がりしている。(製材) ●新築住宅着工戸数の減少、建築資材や外材などの価格高騰、製品の在庫増加など業況は好転しない。(木材)
	印刷 	<ul style="list-style-type: none"> ●日本製紙連合会の印刷・情報用紙の国内出荷額が前年同月比13.1%のマイナスで、18ヶ月連続のマイナスであった事が発表された。実質3月の売上も年度末にもかかわらず伸び悩んでいる。
	窯業・土石製品 	<ul style="list-style-type: none"> ●10月度に価格改定を実施の予定である。今年度需要が減少の見込みであり、対応が課題となる。(生コン) ●産地内でも経費部分に関係する値上げの動きがあった。特に処分料の値上げ通達に伴い、不良在庫や処分を戸惑っていた物を廃棄する事業所も多く、毎月何か変化があるたび一喜一憂している。(石材加工)
	鉄鋼・金属製品 	<ul style="list-style-type: none"> ●前年に比べて30%位仕事量が減っている。主な原因として、中国経済の低迷があげられる。(鋳物) ●コロナ禍は脱したものの、急激な経費増と受注停滞が収益に一定規模の影響を与えている。また、若者の製造業離れの傾向が顕著となり、初任給、そしてそれに連動する昇給(ベア含む)は「振り向いてもらう」為の必須条件であり、益々影響を及ぼすことは間違いない。加えて、「化学物質規制」(安衛法改正に伴う)強化により、「従業員の健康が会社の健康」として「健康経営」に力を入れることこそ、現状打開の黄金律として、各社取り組む決意のもと、一致団結して業界の地位を向上させたく念願しているところである。(鍍金) ●地場ゼネコンの県内物件は少なく、県外物件を数社で協力して加工している組合員が多い。今後も、現段階で見積り件数は少なく春以降も不透明な状況にある。また函面承認遅れ・外国人材の資格取得など課題も多い中、今月は香川県頭脳化センタービルにおいて組合員25名が参加して働き方改革・物流2024年問題セミナーを開催。香川県働き方改革推進センターの社会保険労務士による講義では、建設業の労働時間の考え方・物流問題で発注者に求められることなどの説明を聞き出席の組合員から活発な意見交換もあり有意義なセミナーとなった。(建設用金属)
	輸送用機器 	<ul style="list-style-type: none"> ●前月同様に安定操業が続いている。業況に変化はない。(造船)
その他 	<ul style="list-style-type: none"> ●現在のところ、大口案件の受注は決定していないと思われる。全体として低調に推移している。(団扇) ●昨年4月以降の値上げ交渉が一段落したが、その後更に資材価格は値上がりが続く、今後また価格の改定の必要がある。個人消費の動向に注目していく。(漆器) ●コロナ後の消費者心理が寝具購買より飲食、旅行に興味がありコロナ前の状況には戻るか戻らないのか、今のところ分からない。(綿寝具) 	
非製造業	小売業 	<ul style="list-style-type: none"> ●スーパーマーケットチェーンの合併によって業界の編成も著しく変化して、仕込みのしくみが少しずつ変わっていく中、荷受け側も一般に対する販売のあり方も大きく変わった。(青果物) ●激変緩和措置は2024年4月末を期限として実施されていたが、「一定期間」延長されることとなった。ただし、具体的な事業期間や出口戦略等については、今のところ示されていない。先月に引き続き丸亀市のガソリンのギフト券配布にかかわる非組合員の安売り会社による価格の値下げが行われている。3月末を目処に価格の見直しを行う様であるが、組合員の収益悪化が懸念される。(石油) ●全体的には全国も香川県も低調だった。ただ年度末なので予算消化の注文が増えている。蛍光灯が2027年末に生産完了となるため、LEDへの交換需要が今まで以上の加速になると予測する。テレビは低調、洗濯機は引き続き高額機種が好調、エアコンは緩やかである。組合員の退会に歯止めがかからない。(電機)
	商店街 	<ul style="list-style-type: none"> ●月前半は比較的暖かい日が多く、春物商戦には追い風であったが、月中旬以降、月末にかけては寒の戻りもあり、季節関連の衣料品、雑貨の動きにブレーキがかかった。ただ、コロナ感染症が収束しつつあることから、外出や会合、旅行にレジャーと人の動きは活発になり、国内観光客やインバウンド客と相まって通行量は多くなった。これに伴い、観光関連の飲食や宿泊は好調な推移である。人通りが確実に増えているにもかかわらず、物販店の売上はほとんどの店で伸びなかった。今春も様々なモノやサービスの値上げが続いており、消費者の財布の紐は今後も固くならざるを得ないと感じている。地元顧客の消費は今後もあまり伸び代はないと思われることから、インバウンド客の売上への取り組みが今後の課題であり、売上の伸長に貢献すると考える。3月22日にJR駅ビルが増床オープンしたが、百貨店もそれに合わせて催事を行ったこともあり、通行量はあまりダメージを受けずに従来通りの伸びを示しており、胸を撫で下ろしている。ただし、今後もダメ

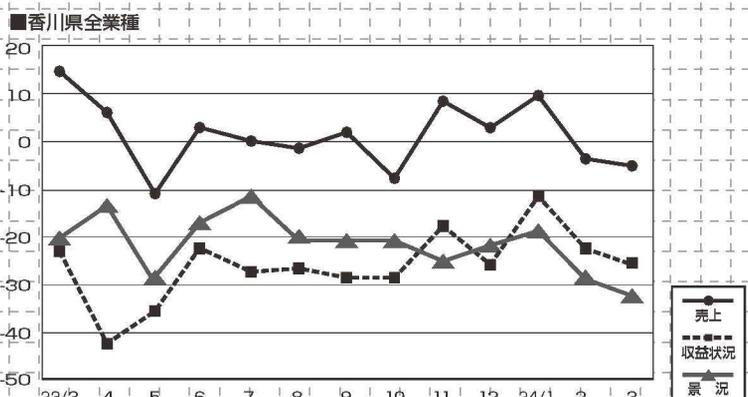
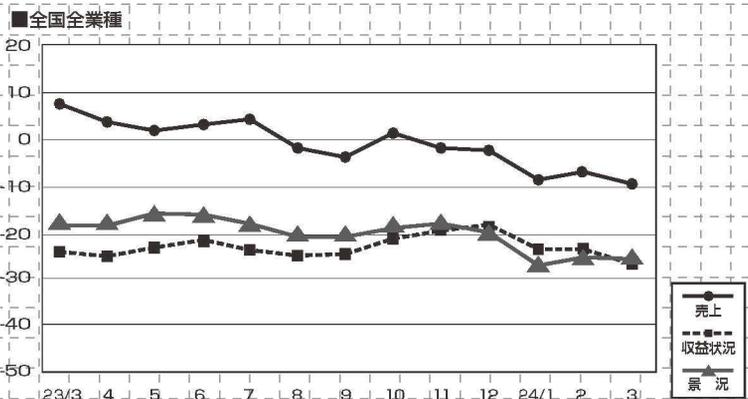
3月の県内景況は、前年同月と比べて売上高DI値は+4.2ポイントで前月調査の-2.1ポイントから2.1ポイントの悪化、収益DI値は-25.5ポイントで前月調査の-22.9ポイントから2.6ポイントの悪化、景況DI値は-31.3ポイントで-29.2ポイントから2.1ポイントの悪化となった。

非製造業	<p>商店街</p> <ul style="list-style-type: none"> 一ツが無いが不明なところあり、気の抜けない模様である。一方2月後半あたりから商店街内で空き店舗であったところに飲食店をはじめ新規店舗が次々と開店し、開店が出揃う4月に向けて人通りにも更に勢いがつくと期待している。飲食店はファーストフードのような業態も、酒類を伴う夜営業中心のお店もそれぞれ客足は回復してきており、コロナ禍前の数字を超えるところも出始めている。(高松市①) ●今年は去年に比べ気温の低い日が続く、雨の日が多かったことが売上減の要因と思われる。年度末でもあり夕方からは学生さん達のグループが賑やかに行き交い、夜は社会人のグループの往来が増え飲食店はどこも繁盛していたように思う。インバウンド客も多く増えてきており、ドイツ・フランス・ブラジル等MAPを持って迷っている人達から助けを求められたら笑顔で対応し、インバウンドのお客様も笑顔で返してくれるので気持ちがいい。(高松市②) ●天候不順が続く、高齢者などの外出控えが目立った。生活者の消費意欲は低迷が続いていると感じる。3月末で4件の店舗が廃業した。一方で夜中心の飲食店3件が新規開業し、業種転換の進展を感じる。これまでも、飲食中心の創業はあったが、一年以内の閉店など事業の継続性が課題になっている。(丸亀市) ●スマホやカード決済が主流になり、その手数料(3.5%~)の負担感が小さくない。年商2,000万円なら70万円近くの持ち出しになり、経費のうちで大きい割合になっている。この考えは、小売り事業者にとって共通だと考えられる。携帯通信料も含め、新しい経費を賄う商売の工夫が問われるが、販売価格に転嫁するのは難しい。家計から経済に回せるお金を減らすことになる。(観音寺市)
	<p>サービス業</p> <ul style="list-style-type: none"> ●仕入単価は、4月にさらに値上げされ、また、販売価格は多くのホテルがダイナミックプライシングの導入で、非常に細かく対応することを要求されている。特に、宿泊単価は厳しく評価され、日々細かく変化しており、単一施設内でも、同一日に単価の高い方と低い方が混在し、非常に流動性が高い形になっている。販売価格については、一瞬の気も抜けない状況である。また、未だ低調な宴席であるが、昨今の仕入れ価格、電気、ガスの価格より、販売する方としては高く設定せざるを得なく、人数等は少なくとも、販売金額総額は、コロナ前にほぼ戻りつつある。(旅館) ●組合で取り組んだ事業が終了し成果を挙げた。(情報) ●働き方改革関連法に基づく時間外労働の上限規制が4月1日から建設業、自動車運搬業、医師、鹿児島・沖縄両県での製糖業の4業種に導入されるとマスコミ報道されているが、常時10人未満の労働者を使用する商業、映画、演劇業、保健衛生業(理・美容業を含む)、接客娯楽業の業種では1週44時間に緩和されている。政府の労働関係審議会の委員から、この特例を廃止すべきではないかとの意見が出ていて、零細店舗が多く、客待ち業の理・美容業界ではこの特例を廃止しないよう連合会に働きかけている。(美容)
	<p>建設業</p> <ul style="list-style-type: none"> ●時間外労働の上限規制において、建設業・運輸業で設けられていた猶予期間が終了した。発注段階から週休2日制が前提となってきたが、新年度若年者の入職受入れを実施できた企業は、比較的規模の大きい所に限定されるようだ。ほとんどの企業が人手不足・高齢化を課題に持っているが、新規入職者の受け入れが出来ていない企業の割合は大きい。生産性向上などに積極的に取り組んできた所もあるが依然課題は山積している。(総合建設)
	<p>運輸業</p> <ul style="list-style-type: none"> ●令和6年2月の輸送実績は、対前年同月比で営業収入121.3%に増加し、輸送人員は96.5%と減少した。(タクシー) ●令和6年2月分高速道路通行料金利用額の対前年同月比は、4.0%増となり、対前月比では5.9%増となった。また、2月分利用車両数の対前年同月比は、4.5%増となった。(トラック)

香川県内の業種別DI値の変化(対前年同月比)

	売上高	収益状況	業界の景況	
製造業	食料品	☀️	☁️	☺️
	繊維工業	☔️	☺️	☔️
	木材・木製品	☔️	☔️	☔️
	印刷	☺️	☺️	☺️
	窯業・土石製品	☀️	☺️	☔️
	鉄鋼・金属製品	☔️	☔️	☔️
	輸送用機器	☀️	☺️	☺️
	その他	☔️	☔️	☺️
非製造業	卸売業	☺️	☺️	☺️
	小売業	☺️	☔️	☔️
	商店街	☔️	☔️	☔️
	サービス業	☺️	☔️	☔️
	建設業	☺️	☺️	☺️
	運輸業	☀️	☀️	☔️
その他	☺️	☺️	☺️	

DI値の推移(対前年同月比)



※集計結果の詳細は、本会ホームページ上でご覧になれます。
<http://www.chuokai-kagawa.or.jp/>

商工中金だより

お客様のライフステージごとの経営課題に着目し、特に商工中金として事業性評価能力を向上し、積極的に強化していく3つの分野(カテゴリー-S・E・T)を「差別化分野」と位置付けました。お客様の企業価値向上とともに、商工中金自身の長期的な収益基盤拡大や適切なリスクテイクを通じた持続的成長のため、今後、積極的に対応力向上を図っていく分野です。

Startup (スタートアップ支援)

スタートアップ特有の課題を踏まえた
一気通貫のサポート

- ▶ファイナンスを中心とする適切なリスクテイク
- ▶メザンファイナンス、外部アライアンスの活用
- ▶ビジネスマッチングを通じたセールスサポートの強化

Esg (サステナブル経営支援)

“SPEED”の視点*を活用した
事業性評価やお客さま支援を推進

- ▶CO2排出量削減コンサルティング等、サービス拡充
- ▶従業員エンゲージメント向上、BCP策定支援等
- ▶中小企業組合、関係会社等との連携

*商工中金が独自に定めた、組織・職員のサステナビリティに対する取組みの基本的な視点。
SPEED…Sustainability, Productivity, Empathy, Ecology, Digitalの頭文字

TurnAround (事業再生支援)

専門性向上と対応力の底上げにより、
事業再生のトップブランドを構築

- ▶経営危機の未然防止と危機状態からの脱却支援
- ▶多様なキャリアを持つ専門チームによる高度な支援
- ▶人的資本の充実に向けたサポート強化

〈お客さまライフステージ〉



本業支援 事業性評価を起点とした本業支援
○ビジネスマッチング ○海外展開支援 ○事業承継 ○M&A 等

金融支援 お客さま支援の基本となる金融支援
○資金繰り対策融資 ○セーフティネット機能の発揮 ○財務構築改革支援
○成長投資支援 等

なお、詳細につきましては、商工中金高松支店までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】
株式会社商工組合中央金庫
高松支店
〒760-0052 高松市瓦町 1-3-8
TEL.087-821-6145
FAX.087-851-6074

日本政策金融公庫だより

新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に業況悪化を来しているみなさまを対象とした「新型コロナウイルス感染症特別貸付」を取り扱っております。くわしくは、支店の窓口までお問い合わせください。

○新型コロナウイルス感染症特別貸付の概要

ご利用いただける方	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一時的な業況悪化を来している方であって、次の1から3のいずれかに該当し、かつ中長期的に業況が回復し、発展することが見込まれる方 1.最近1か月間の売上高または過去6か月(最近1か月を含みます。)の平均売上高が前6年のいずれかの年の同期と比較して5%以上減少している方 2.業歴3か月以上1年1か月未満の場合等は、最近1か月間の売上高または過去6か月(最近1か月を含みます。)の平均売上高(業歴6か月未満の場合は、開業から最近1か月までの平均売上高)が次のいずれかと比較して5%以上減少している方 (1)過去3か月(最近1か月を含みます。)の平均売上高 (2)令和元年12月の売上高 (3)令和元年10月から12月の平均売上高 3.債務負担が重くなっている方(注1)		
お使いみち	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う社会的要因等により必要とする設備資金および運転資金		
融資限度額 (いずれも別枠)	国民生活事業	8,000万円	
	中小企業事業	6億円	
ご返済期間 (うち据置期間)	設備資金20年以内(うち据置期間5年以内) 運転資金20年以内(うち据置期間5年以内)		
利率(年) (注2)	国民生活事業	6,000万円以内の部分	融資後3年目まで: 基準利率-0.5% 4年目以降: 基準利率
		6,000万円を超える部分	基準利率
	中小企業事業	4億円以内の部分	融資後3年目まで: 基準利率-0.5% 4年目以降: 基準利率
		4億円を超える部分	基準利率
担保	無担保		

(注1)一定の要件を満たす必要があります。要件の詳細は、お近くの支店にお問い合わせください。

(注2)基準利率は、災害発生時の融資制度に適用される利率(融資期間に応じた所定の利率)が適用されます。主な貸付利率は日本公庫HPをご覧ください。

〈支店窓口〉 **株式会社 日本政策金融公庫 高松支店**
URL: <http://www.jfc.go.jp>
〒760-0023 高松市寿町 2-2-7 いちご高松ビル 2・3階

国民生活事業 (2階) Tel.0570-085-298 Fax.087-822-9274
中小企業事業 (3階) Tel.087-851-9141 Fax.087-822-1423
農林水産事業 (3階) Tel.087-851-2880 Fax.087-822-7350

栄えある受章、知事表彰受賞おめでとうございます

春の叙勲受章並びに憲法記念日の知事表彰を受賞されました会員組合役員等の方々をご紹介します。(順不同・敬称略)



瑞宝中綬章 天雲 俊夫 (香川県信用保証協会)

知事表彰

旭日双光章

中川 悟 (香川県管工事業協同組合連合会)

石原 誠 (香川県柔道整復師協同組合)

森 博章 (香川県菓子工業組合)

山田 健二 (香川県木材産業協同組合)

武田 美治 (香川県鉄筋業協同組合)

小竹 和夫 (香川県建築事業協同組合)

谷口 邦彦 (香川県建築事業協同組合)

神高 敏伸 (香川県柔道整復師協同組合)

正木 浩二 (香川県医薬品小売商業組合)

岡谷 明照 (協同組合庵治石振興会)

林 周二 (日本手袋工業組合)

川北 豊浩 (香川県木材産業協同組合)

香川 均 (本場さめきうどん協同組合)

野沢 道雄 (高松常磐町商店街振興組合)

増田 成宣 (坂出元町名店街商店街振興組合)

瑞宝双光章

神内 仁 (高松市医師協同組合)

旭日単光章

川田 利之 (日本手袋工業組合)

吉本 信雄 (本場さめきうどん協同組合)



BOOK RANKING 県内ベストセラー



順位	書名	著者	出版社/定価
1	変な家2 ~11の間取り図~	雨穴	飛鳥新社 / 1,650円
2	成瀬は天下を取りに行く	宮島未奈	新潮社 / 1,705円
3	成瀬は信じた道をいく	宮島未奈	新潮社 / 1,760円
4	書いてはいけない	森永卓郎	フォレスト出版 / 1,650円
5	野球しようぜ! 大谷翔平ものがたり	とりごえこうじ	世界文化社 / 1,760円

香川県書店商業組合調べ